

土岐市総合教育会議 議事録

1 開催日時・場所

令和6年11月27日（水）午後1時30分から
土岐市教育支援センター プレイルーム

2 次第

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 教育長あいさつ
- (4) 協議・調整事項
土岐市教育支援センターの現況と今後の見通し
第2次土岐市教育振興基本計画の期間延長
- (5) その他
- (6) 閉会

3 資料

土岐市教育支援センターの現況と今後の見通し
第2次土岐市教育振興基本計画の期間延長について

4 出席者

土岐市長 加藤 淳司

教育委員会

教育長 長谷川 広和
教育委員 大橋 廣
教育委員 加藤 幸代
教育委員 大野 良子
教育委員 鈴木 久美子

教育委員会事務局長心得兼教育総務課長	加藤 貴史
教育次長兼学校教育課長兼教育研究所長 兼教育支援センター所長	西尾 実
学校給食センター所長兼庶務係長	林 孝子
学校教育課副主幹兼教育支援センター副所長	保母 征之
小中学校長会会長（泉小学校長）	河地 敦子
教育支援センタースクールソーシャルワーカー	永治 洋子

市長部局

福祉課長	落合	かおり
こども家庭課長	辻野	まどか
市民活動課長	土本	訓子

事務局

市長公室長	水野	健治
政策推進課長	堀尾	宜弘
政策推進課副主幹兼政策企画係長	加藤	智英
政策推進課主任主査	井本	由然

5 傍聴者 4名

6 議事進行の記録

次ページ以降に記載

◆議事進行の記録

《開会 午後1時30分》

○司会（堀尾政策推進課長）

定刻になりましたので、ただいまより令和6年度土岐市総合教育会議を開催いたします。

教育委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます、土岐市政策推進課長の堀尾でございます。よろしくお願いいたします。

本会議は、土岐市総合教育会議運営要綱に従い、進めさせていただきます。会議の傍聴につきましては、要綱第5条第2項の規定に従い、土岐市教育委員会会議規則に基づいて実施することとしています。現在のところ、4名の傍聴者がいらっしゃいます。傍聴の方におかれましては、会議の進行にご配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

総合教育会議は、学術及び文化の振興や教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策や、児童、生徒等の生命及び身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置などについて、首長と教育委員会とが十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進するための協議や事務の調整を行う場となっています。

本日は、次第に記載のとおり、「土岐市教育支援センターの現況と今後の見通し」及び「第2次土岐市教育振興基本計画の期間延長」をテーマに意見交換をいただくこととしています。それでは、さっそく次第に従いまして進めさせていただきます。

はじめに、加藤市長よりごあいさつ申し上げます。

○市長

本日は大変お忙しい中、令和6年度の土岐市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。総合教育会議は市長部局で担当している事務と教育委員会で行っている地域の様々な教育課題に関して、すり合わせを行う場であると考えています。日頃より教育委員会と市長部局は密接に意思疎通、協議、調整を行っていますが、最近は様々な教育課題があり、子どもを取り巻く環境も大きく変わっています。そういった中で迅速、的確に対応しなければならないテーマが増えています。総合教育会議では皆様と課題を共有しながら、解決策を見いだしていきたいと考えています。また、本会議の内容については公表することになっていますが、積極的なご意見をいただければと思います。

今回は今年度に開設いたしました土岐市教育支援センターについて、意見交換をしていただきたいと思います。昨今、子どもや保護者の抱える不安や悩みは、多様化、複雑化しています。一人一人実情が異なる子どもや保護者に対しては、きめ細やかな対応をしていく必要があります。本センターが子どもや保護者が抱える様々な課題を解決する一助となる場所になるよう、活発な意見交換をお願いいたしまして冒頭のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（堀尾政策推進課長）

ありがとうございます。続きまして、長谷川教育長よりごあいさつをいただきます。

○教育長

本日は大変ご多用の中、加藤市長並びに市長部局の皆様には、土岐市教育支援センターIKOT（いこっと）にお越しいただき、この場で総合教育会議を開催していただき本当にありがとうございます。また教育委員の皆様をはじめ、議員、関係者の皆様ようこそおいでくださいました。短い時間ではありますが、IKOTの日常を少し垣間見て感じ取っていただければと考えています。

記念すべき市制70周年を迎える年に、明るく、開放的で光が多く差し込む素晴らしい環境を整備していただきました。10月15日の開所式の際には、隣の空き地は草だらけの空き地でしたが、職員と子どもたちで計画をして運動場や畑にするために草を刈って整備を始めています。センター設立という機会を貴重な節目として、ハード面だけではなく、ソフト面を充実させて、子どもを誰一人余すことなく大切に教育に向けての新たな一歩を踏み出していきたいと考えています。困り感を感じる子ども達や保護者のため、IKOTはそれぞれの分野の専門職が悩みを受けとめ、寄り添いながら、人と人、学校や関係機関と繋いで、子どもたちの未来に向けての一歩を踏み出す手助けをしたいと考えています。これまで学校で手の届かなかった子どもに対しても、何とか接点を作り出そうと歩み出しを始めています。そんな現状と今後の見通しを話題とさせていただきますので、皆様に夢・絆プランの基本理念である「人との絆の中でふるさとへの愛着と誇りを持ち夢を実現できる人を育てる土岐の教育」のさらなる充実に向けて、ご意見をいただきますよう、よろしく申し上げます。

○司会（堀尾政策推進課長）

ありがとうございます。それでは、次第4「協議・調整事項」に入りたいと思います。一つ目のテーマは「土岐市教育支援センターの現況と今後の見通し」でございます。

市では、今年度これまで別々の場所に対応してきた不登校支援、外国人児童生徒支援、教育相談など複数の機能を集約した「土岐市教育支援センター」を新たに設置しました。教育支援センターでは子どもの社会的自立に向けて相談及び適応支援、学習等に関するきめ細やかな支援を行うとともに学校教育における新たな教育課題への対応及び支援を行っております。開所から1か月が経ち運営実績も出てきているため、教育支援センターの現況を把握し今後の見通しについて共有する場としたいと思います。

それでは、意見交換に入る前に、教育支援センターの現況と今後の見通しについて、教育委員会事務局からご説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○教育委員会事務局

（保母教育支援センター副所長、永治スクールソーシャルワーカー、河地小中学校長会会長）

【資料「土岐市教育支援センターの現況と今後の見通し」に基づいて説明】

○司会（堀尾政策推進課長）

ありがとうございます。それでは、ただいま説明のあった土岐市教育支援センターの現況と今後の見通しについて、皆様からご意見やご感想をいただき、今後の見通しについて共有していき

たいと思います。委員の皆さまのご意見を、ぜひお願いいたします。

○加藤教育委員

車に乗れない保護者が通う方法はありますか。

○保母教育支援センター副所長

公共交通機関で来ることは難しいため、中学生以上については自転車での通いを視野に入れて協議をしています。このことについては大きな課題だと考えています。

○鈴木教育委員

発達検査は全員にはやっておらず、やる場合は親の許可をとって実施しているのですか。

○永治スクールソーシャルワーカー

学校では集団ケア検査を実施しています。教育支援センターで実施するのは WISC (ウイスク) といってその子の特性が分かる検査です。WISC は 1～2 時間、集中力が続かない場合は 3 日かかる子もいます。また、WISC は心理士にしか実施できず、結果を分析して保護者へのフィードバックをするため、子ども 1 人に対して費やす時間は 6 時間ほどになります。このような状況ですが、土岐市では WISC 実施についてしっかり予算化していただいているおかげで、他市より希望したらスムーズにできています。

○鈴木教育委員

進学をする際に不利になるからと子どもに検査を受けさせない保護者がいると聞きましたが、そのような事実はありますか。

○永治スクールソーシャルワーカー

診断の結果により進学が不利になるということはありません。

○鈴木教育委員

今は様々な情報があふれていて、間違った情報を保護者が信じてしまい支援に繋がらない場合があるため、土岐市から正しい情報を発信してほしいと思います。また、以前ある保護者から自分から情報を取りに行かないと情報が得られないのがストレスになると聞き、うまく支援に繋がっていかないことがかなりあることを感じました。IKOT に関しても学校から周知の紙は配られましたが、まだ知らない人がとても多いです。IKOT でどんな相談ができるか、すべての保護者に知ってもらえるといいと考えます。

○大橋教育委員

発達障害は病気の名前ではありません。発達凸凹（でこぼこ）という言葉があるが、小学校、中学校で発達に大きな差があるのは当たり前のことです。先日行われた東濃西部の教育委員の研修会のテーマが不登校でした。研修会での話はどこかで聞いたような情報ばかりでした。先ほど

永治先生が話されたように、子どものところに行って、会話して、散歩して、そうしたら話ができるようになった。そういうことが大事だと思います。不登校や発達障害についても100人いたら100人違うんです。

土岐市の小中学校の子どもたちは皆おとなしくていい子ばかりです。それにもかかわらず不登校児童生徒数は令和元年から2倍近くになっており、全国平均を上回っているのが許せません。瑞浪市の教育委員の方が「寄り添うことしかないです」と言われていました。寄り添うことで心が開くのです。教育支援センターに来て自分に合う指導員の方が見つかるだけでも大きく変わると思います。ですからソーシャルワーカーの先生がもっと増えてほしいと思います。また裏の空き地は林先生が草刈りして土を掘り起こしてくれただけで、子どもたちは遊びだしています。できれば天然芝で子どもたちが裸足で歩いて話してボールを蹴れる場所であってほしいと思います。

○大野教育委員

IKOTを知ってもらうために広報やホームページなど様々な媒体で周知をしていただきたいと思います。広報にも少しずついいので何度も載せてほしいと思います。不登校の子どもに対しては家庭訪問、電話、どんな形でもいいので外へ足を向かせることが大事だと思います。

最終的には家庭で考えることが大事だと思います。子どもは保護者の背中を見えています。子どものことを心配している姿を見えています。そこから一步を踏み出してセンターに繋がってほしいと思います。

○加藤教育委員

子どもが安心できる場所であり、保護者が知識を得られる場所であるところがありがたいと思います。コロナ前は参観日の後に保護者の交流があり、話すことで理解が深まることがあったので、親同士が話す機会を作るのが大事だと思いました。

○大橋教育委員

教育支援センターに来るきっかけがあるといいと思います。楽しいことがある、先生や指導員の方と話したい、そしてこの場所に来て楽しんで帰りたくないような場所にできたらと思います。

○市長

小学校低学年の登校渋りという話がありましたが、土岐市はこれまで小学校ゼロ年生という附属幼稚園から小学生と一緒に登校する制度がありました。その制度が有効であり低学年の不登校が少なかったのではないかと思います。ただ、こども園という形でも、高学年が低学年を指導したりするなど、繋がりを大切にするようにできれば不登校も少なくなるのではないかと感じました。

○司会（堀尾政策推進課長）

様々なご意見ありがとうございます。IKOTが開設し1か月が経ちますが、さらなる周知が必要であることや、地域の方や親同士の繋がりも大切であるという委員の方の意見もありました。今日いただいたご意見などを踏まえ、今後の運営を行っていただきたいと考えております。

その他よろしかったですか。では次の議題に移りたいと思います。「第2次土岐市教育振興基本計画の期間延長」ということで、教育委員会事務局からご説明をお願いいたします。

○教育委員会事務局（加藤教育委員会事務局長）

【資料「第2次土岐市教育振興基本計画の期間延長」に基づいて説明】

○司会（堀尾政策推進課長）

ありがとうございます。それでは、ただいま説明のあったことについて、委員の皆さまのご意見がありましたら、お願いいたします。

○鈴木教育委員

1年延長するということですか。

○司会（堀尾政策推進課長）

現在、土岐市の最上位の計画である第7次総合計画を策定中です。新しい10年の計画に合わせて、教育振興基本計画も1年延長して新たにスタートを切るという考え方です。

○市長

教育振興基本計画は、これまで教育委員会で完結していた計画でしたが、今年度よりスポーツ、文化などの分野が教育委員会から市長部局に移行したこともあり、市長部局とのつながりがより強くなった背景があります。そのため次期教育振興基本計画を策定し、学校との連携をより深めていく必要がありますし、スポーツや文化など含め幅広く議論をしていただく場として総合教育会議の意義、役割が大事であると考えています。

○司会（堀尾政策推進課長）

そのほか意見ございますか。この件について、事務局の説明のとおりに進めさせていただくということではよろしいでしょうか。

全委員了承。

○司会（堀尾政策推進課長）

ここまで予定しておりました協議・調整事項について意見交換をしていただきました。今後も、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より良い教育行政を推進するため、この会議にて協議や調整を行っていきますので、どうぞよろしく申し上げます。

最後に、本日の会議を踏まえて、教育長、市長からお話をいただきたいと思います。

○教育長

市長の思いも込められている教育大綱、教育振興基本計画です。さらに良い計画にするため、

1年延長し計画を進めさせていただきたいと思います。不登校などの課題については、皆様の本当に熱い思いをいただきました。大橋委員の楽しいこと、面白いことがあるという発言もありましたが、当然学校でも同じことで、学校も楽しい、面白い、わくわくするところなら子どもたちは来てくれると思います。その子の特性に合わせて、その子の居場所、その子との絆を考えることが、これからの大きな課題だと思います。皆様のご意見をいただきながら、今後さらに当センターを良いものに作り上げていきたいと思います。これからも忌憚のないご意見をいただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○市長

今日はありがとうございました。様々な意見が聞けてよかったです。行政はどちらかと言うと子どもたちの平均的な姿を見ながら、様々な政策を作っています。発達凸凹（でこぼこ）という話があるように、子どもたちは千差万別、それぞれ特性があります。それを病気と一概に言うのではなく、その人の特徴、特質であると理解すると、目の前が明るくなる思いです。行政は平均的なことを対象に様々な施策を実施しますが、一人一人に寄り添うという行政が不得意の部分をこのセンターが担っていると思っています。市長部局と教育委員会が、それぞれの課題を共有して、力を合わせて取り組むことが大事だと思います。これからも連携を密にとり、取り組んで参りたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○司会（堀尾政策推進課長）

ありがとうございます。本日は、皆様から貴重なご意見を多数いただき、ありがとうございます。ご提示いただいたご意見や課題、アイデアを共有することにより、土岐市教育支援センターのより良い運営に活かしていただければと考えています。

続きまして、次第5「その他」についてですが、何かございますか。特に無いようであれば、事務局から連絡をいたします。次回の総合教育会議につきましては、来年度の開催を予定しております。ただし、重点的に講ずべき施策や、緊急性のある問題が発生した場合など、市長と教育委員会が特に必要とする場合には、随時開催することとなります。その際は、ご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

また、本日の議事録につきましては、事務局で作成したのち、みなさまにご確認いただくことを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、本日の会議は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

《閉会 午後2時40分》